

令和5年度 上尾市環境審議会及び部会について

① 環境審議会（委員19名）

令和5年度中に脱炭素化に向けた施策の検討を行い、上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定を行うため、上尾市環境審議会を3回開催する。

《環境審議会（予定）》

	開催日	会議内容
第1回	6月30日 14時～	・委員委嘱 ・令和5年度上尾市環境審議会の進め方、臨時委員・部会の設置について ・ゼロカーボンシティに向けた施策の方向性について
第2回	11月13日 14時～	・第2回～第5回部会で調査審議した内容の経過報告 ・上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）パブコメ案について
第3回	3月25日 10時～	・上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定案について諮問・答申

② 部会（委員7名）

脱炭素化に向けた施策について集中的に調査審議するため、上尾市環境審議会設置条例第8条に基づき、環境審議会に部会を設置し、5回開催する。

《部会（予定）》

	開催日	会議内容
第1回	6月30日 環境審議会後	・今後の部会の進め方など
第2回	7月10日 16時～	・ゼロカーボンシティに向けた施策の方向性について ・脱炭素ロードマップの検討
第3回	8月2日	・ゼロカーボンシティに向けた施策の検討 ・脱炭素ロードマップの検討 ・事業所提案について
第4回	8月25日 10時～	・ゼロカーボンシティに向けた施策の検討 ・脱炭素ロードマップの検討 ・事業所提案について
第5回	10月30日 14時30分～	・上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）パブコメ案について

③ 上尾市環境政策推進会議

環境審議会の開催の前には、上尾市環境政策推進会議（部長級）、上尾市環境政策推進会議幹事会（次長級）を開催する。また、幹事会に担当者検討会を設置し、施策検討に関連する所属の担当者から意見を集める。

④ その他

令和5年12月～令和6年1月の間の1か月間で上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定案についてパブリックコメントを実施する。